横光利一「負けた勝者」の材源と構成

羽原卓也

一

横光利一「負けた勝者」（『少年倶楽部』第14巻第4号、昭和2〈一九二七〉年4月）には、一読すれば判然とする明らかな典拠があり、『古今著聞集』巻第十五闘争第二十四に収録される五〇四段説話「静賢法印家の力者馬允某小冠者と闘諍の事」がそれに該当する。しかし、この作品に対する先行研究はほとんどなく、「研究史的にあまり問題視されてこなかった小品」（「編集後記」『横光利一研究』第7号、平成21年3月）の一つとして捉えられており、典拠の指摘・材源考は未だになされていない。本稿では、まず典拠として鎌倉時代の説話集『古今著聞集』を紹介した上で、小説と原説話との比較を行い、横光が改変した部分にいかなる意図が読み取れるかを確認したい。それを踏まえ、特に語りの主体性に着目した上で「負けた勝者」の解釈を示し、この小説の持つ研究史的な意義を提示することが本稿の目的である。

はじめに、「負けた勝者」の梗概を記しておく。鎌倉時代、京都三条に佐助という小者と、その息子の佐市が一緒に住んでいた。乱暴者の馬允（静賢法印の従者）は、「稀代の強盗鬼童丸を、唯一太刀で打ち取つた」大力で知られ、人々から尊敬されていたが、佐市は馬允を軽んじており、佐市が馬允を罵るのを聞いた兵衛は、「あんな生意気な奴は、うんとこらしめてやる方がいいと思ひますね」と馬允にけしかける。それを受け、馬允は佐市を双六に誘い、双六を口実に佐市を殺そうとする。佐市の言葉に逆上した馬允は、その場で太刀を抜き、佐市の腹を刺し通す。刺された佐市は大力で太刀を奪い、馬允を捩じ伏せ、太刀を馬允に突きつけるが、「最後につまらぬ罪を造つても仕方がない」と言い息をひきとる。一部始終を見ていた静賢法印は馬允を諌め、馬允は「本当に自分が馬鹿だつた事を始めて知」る。馬允が静賢法印に諭されて佐市の父佐助のもとに行き、事の顛末を説明し詫びた上で「御子息の仇をお取り下さい」と語ると、佐助は「悴の仇だと云つて貴方を殺して了つたのでは、悴の心を無駄にしてしまふやうなものだ」と馬允を許す。「どこまでも負けて了つた自分を今更のやうに悟つた」馬允は、その日を境に京都から姿を消した。翌年の秋、佐市の墓の前で合掌していたのは、出家して法師になった馬允であった、という説話物語である。

「負けた勝者」は『少年倶楽部』四月特大号誌上で、少年向けの「歴史小説」として掲載されている。なお、この号は「輝く希望号」と題され、「希望に燃ゆる少年におくる」と銘打たれた特別読物による特集が組まれている（「負けた勝者」は特別読物には含まれていない）（1）。本作の掲載当時における『少年倶楽部』の短篇の傾向は、時代小説、歴史小説の形をとったものが多いとされ（2）、少年に向けた「歴

史小説」をという要請があったのか、横光は『古今著聞集』を材源に「負けた勝者」を執筆したものと考えられる。

『古今著聞集』の教材としての受容については、大正六年に文部省検定済となった『校訂中等国語読本』巻六（明治書院、大正６年1月）の「鳥羽僧正」「能因入道」は、『古今著聞集』から材を採っていることを明記している。第二期国定教科書（明治43年～大正６年）『尋常小学国語読本』巻五「第九　かまぬすびと」は、『古今著聞集』巻第十二偸盗第十九　四三四段「中納言兼光検非違使別当の時腰居の盗人を内問の事」を材にしており、第二期『尋常小学修身書』巻四「第十五課　知識をひろめよ」には『古今著聞集』巻九武勇第十二の三三七段「源義家大江匡房に兵法を学ぶ事」の口語訳が掲載されている。第三期国定教科書（大正７年～昭和７年）『尋常小学国語読本』巻五に収録された「二十　八幡太郎」は、『古今著聞集』巻九武勇第十二の三三八段「源義家安部宗任をして近侍せしむる事」の口語訳である。これらから明らかなように、国定修身教科書や文部省検定済の教科書に『古今著聞集』が教材として採られていた（3）。

『古今著聞集』（有朋堂書店、大正15年11月）巻第十五闘争内の原説話（462～464頁）は次の通りである。現状では、横光がどの『古今著聞集』の版を参看したかは判然としないが、各文献、各版による原説話の内容に関する大きな異同は見られず、参照したものがどの刊本・版であっても、改変に大きな違いが生じることは考えにくいと判断した（4）。本稿では、作品が発表された間近に発行された刊本を引用する。

静賢法印のもとに、馬允なにがしとかや、ゆゝしき力強くけなげなる男ありけり。或時事もあらぬ小冠と双六をうちけるほどに、口論をしあがりて、この小冠を引き寄せて、へその下をつきてけり。柄口までつきたりければ、いきこそすべくもなかりけるに、小冠者少しも驚きたるけしきもなく、やがて敵にしがみつきて、刀をうばひ取りて、さしも大力の大男を押しふせて、上に乗りて刀をさしあてて、既に殺してんとしけるが、いかゞ思ひけん、先づ我腹をかき出して、疵を見ていふ様「汝これほどになしたれば、害せん事滞りあるべからず。但我疵痛手にて、必ず死すべき身なり。功徳に汝が命たすけん。最後に罪つくりてよしなし」といひて事なくてをはりぬ。さて法印の前に往きて、かゝる事こそ候ひつれとて、事の次第始より申して、やがてたふれ臥して死にけり。ゆゆしかりける強の者なりしぞかし、敵の男、日此大力の者とて人におぢられつれども、さばかりの小冠をかたきにえて、つき殺したるだに、思はずなるに、はてにはおしふせられて、刀うばひとられて、既に害せられぬべかりけるが、慈悲にぢうして許されにける。日此のがうの者のおぼえ、何の益か侍るや。彼の男この事を悔いて、死にたる小冠が父の許に行きていひけるは「我はかゝるあやまりを仕りて侍る、既に殺されぬべかりつるを、しか〴〵のたまひて、命をば許し給へるなり。悔いてもあまりあり、彼の怨敵なれば、早くいかにもし給ふべし」といひけるを、父聞きて「思ふやうありてこそ、さやうにも許し申しけめ、汝を殺したりとても、我子生きかへりて来るまじ」とてともかくもせざりけり。その時この男、やがてそ

こにて髻切りて、かの父にとらせて、高野へとてぞ行きける。人を殺す程の者にては、このやうも又しかるべからず。事におきて、ふかくなりける男なり。さりながら一旦も発心して、頭をそりて高野に籠りにけるこそ、先世の善智識なれ。

（他に典拠がある可能性も留意しなければならないが）ひとまず、『古今著聞集』原説話と、横光が「負けた勝者」で改変したと思われる箇所の比較分析を試みたい。大別すると①語り手による批判的な眼差しや評価付けの有無。②典拠にはない、鬼童丸に関する記述がある点（5）。③典拠には、兵衛及び若者たち、巾着切等の脇役は存在しない点。この三点が挙げられよう（この三点以外の差異については後述）。

①について、原説話では、引用波線部の通り、語り手が馬允を諌める形であり、語り手の批判的な態度を見て取れる。一方、「負けた勝者」では、登場人物に対する批判的なスタンスは抑制される。たとえば、馬允は静賢法印に「日頃の力自慢が、あの深手を負うた小僧の為に組伏せられ、その上太刀までも奪はれたなんて、何といふ状だ。そればかりかお前は、危く命のない所を慈悲で以て許して貰つた。これが面目ないとは思はぬか。恥かしいとは思はぬか」と物語内の人物が諭す形が取られる。ここでは、語り手の所感は語られず、馬允は静賢法印の言葉という、言わば他者の挙措・外在的な要因によって「自分が本当に馬鹿だつた事を始めて知」るのみであり、馬允自身の洞察が語り手によって語られることはない。原説話の通り、佐市が法印へ事の次第を告げ、語り手が感懐を語るのではなく、法印が見咎めるという改変が施されるのも、他者の存在を強めるためであろう。

さらに、原説話の結末部では、語り手の馬允に対する評があり、傍線部のような高野山や先世の善智識など、出家の謂れや宗派について言及される。が、「負けた勝者」では

その翌年の秋の事であつた。或る朝まだ新しい佐市の墓の前で、一人の法師が散り敷いた落葉の上に蹲つて合掌してゐた。法師は広い肩と、見るからに強さうな両腕を、衣の下に隠してゐた。それは云ふ迄もなく、鬼童丸退治にその名を京都中に轟かした、馬允の出家姿であつた。

と、典拠と比較すると、事実を述べるだけで語り手の解釈（原拠傍線部）や評価づけ（原拠波線部）は見られない。原説話の結末では、語り手が自身の意図で意味づけた文脈で物語を総括していた（これにより、物語解釈における語り手の主観や思想が明示される）が、「負けた勝者」にはその主体性が欠落している。

②・③に関して、馬允が鬼童丸を討ち取ったと囁く若者たちの噂は、「まさかそんな事はあるまい」と佐市が馬允を軽侮するのを兵衛が聴く契機となり、馬允の財布を盗む巾着切の存在は、馬允の所作を指弾する佐市の言葉を導く誘因と言える。また、兵衛が登場し、馬允に「けしかけ」教唆することで、馬允は佐市を殺すことを決する。このように見ていくと、「負けた勝者」での若者たちの噂、兵衛、巾着切等の他者の存在は、プロットを展開させ、ある結果を齎す必然性を生む動因として配置されていることが分かる。鬼童丸の記述も「日此のがう

の者のおぼえ」の根拠となるよう挿話がなされており、脇役の存在は、馬允が自らの力にうぬぼれていたこと、つまりは馬允の暴力性を強調する働きもみせている。以上のことを踏まえた上で、「負けた勝者」の語りや改変が志向しているものについて、同時代の言説を押さえつつ考察していく。

二

論に先立って、大正期の『古今著聞集』の受容状況や認識を確認しておく。一節で述べたことを考慮した上で、『古今著聞集』の語り（ないし書き手）が、どのように受け止められているかに目を留めたい。

・十訓抄は、教訓を標榜して露骨に作者の主観的意見を加へたれば、最も当時の思想、殊に道徳的観念を窺ひ知るべし。古今著聞集も単なる事実を蒐集せるに過ぎざれど、類を別ちて、その各条のはじめに二三行の小序を加へたれば、大体に於て著者の意向を窺ふに足る（藤岡作太郎「古事談、続古事談、宇治拾遺物語、今物語、十訓抄、古今著聞集（二）―その評論」東圃遺稿巻三『鎌倉室町時代文学史』大倉書店、大正4年5月、135～136頁）

・十訓抄は一説に為永卿作といへど実は何人の著なるやを知らず訓話題目十條を立て、各條に和漢の雑話幾例を記し、之を作者の主観を以て評論したり、文章拮屈ならずと雖も流暢とは言ふを得ず、この点に於ては古今著聞集勝れり、此集も亦作者が教誡の主意を有せるものにして単なる記事にあらず（醍醐恵瑞「鎌倉時代の文学」『文化より見たる鎌倉時代』明誠館、大正7年11月、54～55頁）

文学史をめぐるこれら記述の中で注視したいのは、『古今著聞集』から「作者の主観」や所感が看取できることを指摘している点である。今回取り上げた『古今著聞集』闘争の項にも、小序（闘争之起、自少及大。匪啻闘雄、多以決死。凡有血気、皆有争心。能忍小忿、勿致大奮。未然可慎云々。然而先賢間有之、後愚誡如何。）が付されているため、作者の「主意」を解することができ、また前述のとおり、原説話内でも明示された作者・語り手の考えを確認できた。

この「作者の主観（的意見）」という言葉には、内実はともかくとして、どこか当時の文壇の「主観」という言葉・術語をめぐる動きとの並行性を感じさせるものがある。もちろん中世説話集の教訓的な性質と、大正期の文壇の「主観」をめぐる論争をただちに結びつけて論じることはできないが、大正期の文壇では、「歴史小説」において作者の主観、語り手の批判的な分析を示すこと、もしくは客観的な叙述に徹すること、つまり「主観」「客観」が議論の俎上に上がっていたことは見逃せない（6）。「主観」「客観」という術語をめぐる問題は、大正末期に至ると「主観」を重視する心境小説と「客観」を重視する本格小説の論争へと展開してもいく（7）。このような状況において、「負けた勝者」という「歴史小説」を執筆するにあたって、横光が主観や客観という言葉に対して無頓着であったとは考えにくい。

横光は、主客をめぐる論争に伴い、より客観への比重を高めていく。たとえば、「今に主観的なものは芸術の世界では斃れるだらう」（「内

面と外面について」『文芸時代』第4巻第2号、昭和2年2月)、「自己を持たざるが故に、自己を持ちたるものより輝き出すと云ふ法則は、何を示すか。これは、進歩とは決して強き主観にのみ現れざることを示したき社会意志に他ならない。此の堂々たる社会意志を計算するそのことこそ、今日以後に現るべき新客観文学の論理として、進出すべき新しい戦線となるであらう」(「時評に際して」『文芸時代』第4巻第4号、昭和2年4月)と評するように、「負けた勝者」が発表された同時期、「主観」を重んじることを論難し、「新客観文学」の構築を目論んでいたのである。論ずべきは、この主客論争がいかに「歴史小説」へと落とし込まれているかであろう。

「主観」「客観」の定義づけが明確になされているわけではないが、言及される「主観」とは、作者(ここでは語り手も含む)ひいては登場人物の心境を披瀝し、それ(内面)を重視し、深く追求する文学であったと言えよう。それに対して、主観をありありと表出するのではなく、むしろ社会的事実や現実(客観)に即して「社会意志」という外圧要因を算定し、その力学をいかに描くかを横光は画策するのである。作品に即してみると、重視されるのは、心境や内面ではなく、物語を展開させる諸条件・要因なのである。

主客論争と「歴史小説」との繋留については、次の言説からも窺がわれる。横光は、菊池寛の「テーマ小説」と呼ばれる歴史小説を、「物語られる話そのもの、ためのみに一切の描写が活躍し、活躍の方向が総て作そのもの、筋に向つて集中せられる氏の様式に対する別名」とし、一切の描写が「主観の統率」のもとにあるとする。さらに、読者の予想を越えて「唐突なる逆説的挙動」が現れたとしても、それは理に適った「明瞭な急便」とし、

氏の主観は、いかなる時においても、先づ自然な姿を欲してゐる。(中略)もしも一個の悪たるべき存在が、われ〳〵の前に展開されるときといへども、その悪そのものが、自然な位置をとり、悪たるべき自然な環境を持つ場合、常に氏の理智はちよう罵を与へる代りに、微笑をもつて黙してゐる。しかしながら、われ〳〵は、氏の作の第一段の発足において、あらゆる結果の原因を、常に、これまたいかなる場合においても、与えられてゐるが故である。即ち氏の作は常に原因と結果の証明書に他ならない。としてみれば、氏にとつて先づ他の何物よりも、自然な理法が重要性を持たねばならぬこともまた必然的な要求であらう。(「菊池寛論――主としてその様式について――」『報知新聞』昭和2年5月9~11日)

と説く。「主観」「客観」の語は、昭和三年に至ると唯物論やプロレタリア文学との関連で論じられ、内実が変奏されることになるが、これらの論説を発表した時点では、横光が論じる「主観」とは作者の「主観」や個性の謂いであり、それを「ちょう罵」という形で作品に顕在化させること(「強き主観」を示すこと)を指弾していたと言える。あくまで、語り手の主観や内面を前景化させることなく、称揚する菊池作品のように、結果を導く原因を作品内に適宜配することを是としていたことが窺えよう。横光が「歴史小説」を論じる上でも、「主観」

「客観」問題を取り扱っているという事実がある以上、大正末期の主客論争と同じ位相ではないにしろ、「負けた勝者」においても主客を論じることも許されるのではないだろうか。

本稿の第一節で確認したことを勘案した上で、「負けた勝者」を作家横光の理論の実践として捉えると、この時期の横光の「主観」「客観」をめぐる志向や、原因と結果を齎す「自然な理法」に対する認識を理解する一助にもなるだろう。

三

ふたたび『古今著聞集』の受容状況に戻ると、鎌倉時代の説話集『十訓抄』や『古今著聞集』が、「道徳的観念」や「教誡」を示すものとして認識されていたことが確認できる。歴史小説を多数執筆し、「少年時代歴史を愛読した」（「「小学生全集」について」『文芸春秋』昭和2年5月号）と語る菊池寛は「歴史小説論（四）」（『文芸講座』、文芸春秋社、大正13年10月）において

自分の「恩讐の彼方」は、自分の作品中、最もポピュラーなもので、いろ〳〵の形式で小学や中学校の教科書にもはいつてゐる。（中略）自分がこの作品をかいたのは、偶々、我々の時代の人間主義、人道主義の思想が、此題材にぴつたり合つてゐたからだといつてもよいだらう。即ち徳川時代には、捨てゝ顧みられなかつた題材が、大正になつて戯曲になり、小説になり、延いては教育関係者などの歓迎を得たのは、結局狭くしては、文芸に於ける、広くしては社会一般の人生観なり道徳観などの進歩に依ると云へやう。

と、「我々の時代」の社会一般の「道徳観」と歴史小説とを意識的に引きつけている。

さらに菊池は「童謡童話への希望」（『文芸講座』大正14年5月、文芸春秋社）で、新教育によって童心主義、芸術自由教育に代表される感情や感覚の重視へと移行していた小学校教育や児童雑誌に対して、「この頃の子供雑誌の童謡等は、殆どさういふやうなものばかりであつて、感覚的なものとか、感情といふものはあるけれども、あの中に子供らしい、純真な道徳といふものは非常に少い。（中略）あゝいふものゝの中に、子供らしいもつと純真な、道徳的感情が現れてゐないものは、いけないと思ひます」と「道徳的感情」や少年道徳の醸成を喧伝するという状況にあり、それは『少年倶楽部』の方針とも呼応していたと言える（8）。『赤い鳥』や『少年倶楽部』といった児童雑誌や児童向けの全集や文庫を媒体として、「道徳」観が図り直されていたという事実は論を俟たず、それは「歴史小説」を介してなされていた（9）。

ここで、大正末期における「道徳」に関連する言説や動向について、非文学領域からの発言群も踏まえて確認しておく。関東大震災以後に発表された「国民精神作興ニ関スル詔書」（大正12年11月10日）は、当時の「浮華放縦」なる時弊・風俗を革め、公徳や秩序を重んじる「国民精神」を涵養することを説く。さらに時の首相であった清浦奎吾も、

「最近社会の風潮を観まするに民心動もすれば軽佻浮華に趨りて放縦に流れ信仰道義を蔑視して徒らに唯物思想に捉われ」（『教育時論』大正13年3月）と思想の個人主義化、自由主義化傾向を指弾した。「国民思想」や「国民精神」の涵養という主張の高まりは、次の「文相訓示要項」（『東京朝日新聞』大正12年6月2日）が示すように、教育の分野にも見受けられる。

中学校教育に就いて留意すべきことは中学校本来の使命に顧み智育に傾くの弊は特に之を戒め重きを徳育に置いて品性の陶冶人格の養成に力むることであります近年外来思想の影響を受け国民中矯激なる主義を唱へ思想界を混乱せしめんとする者があるのは誠に遺憾とする所で教育の局にある者は常にこれが対策を考へて居らねばなりませぬ即ち国民道徳の徹底に努め生徒をして我が国体の尊厳を自覚せしむると共に時勢に応じて施設を適切にし常に生徒の読物、思想傾向等に注意し現代思潮に対し厳正なる批判を与えて取捨を誤らざらしむるやうに善導啓発することが肝要であります。

さらに、帝大の倫理学者かつ教育学者でもあった深作安文や井上哲次郎らがそれぞれ、『外来思想と我が国民道徳』（深作安文、右文館、大正13年5月）、『我が国体と国民道徳』（井上哲次郎、広文堂書店、大正14年9月）を著しており、教育界でも「国民道徳」の涵養を説く論調が繰り出されていた。井上は「少年諸君に告ぐ」（『少年倶楽部』第10巻第10号、大正12年10月）で少年道徳のあり方を説き、『我が国体と国民道徳』の「序」で次のような論を展開する。

況して国民道徳は一切の中等教育試験科目を通じて之が予備知識を要求せらるゝのみならず、全国の師範学校及び高等学校等に於て必須科目として授業せらるゝのである。さう云ふ訳であるから国民道徳の研究は、特に教育社会に於ては、一日も之を忽かせにすべきではない。

これらの言論からも明らかなように、文部省やその周辺（教育家や道徳の大家）の発言は、当時の教育状況を警戒しつつ「国民道徳」を教育と関連付けるもので、瀰漫する外来思想の有害視と不可分に結びついていた。

また、治安維持法が初めて適用された京都学連事件（大正14年12月）に対して、和辻は「学生検挙事件所感」（『京都帝国大学新聞』第30号、大正15年9月21日）で、ロシア革命の「暴力革命主義」や「破壊的手段に対する無反省な共鳴」への危惧を示し、その過ちに陥らないよう教訓とすべきと説き、法学部教授の滝川幸辰も「学生事件の感想一二つ」（『京都帝国大学新聞』第31号、大正15年10月1日）で、「私達は「目的の為に手段を選ばない」と云ふ態度を何処までも非難します。（中略）「目的は手段を神聖にする」と云ふことはこゝでは許されませぬ。正統な目的のために正当な手段が用ゐられて、始めて世の中に維持が保たれるのです。目的は手段を選ばずと云ふ考方をする人こそ、むしろ危険思想家なのです」と断じている。

こうした、当時の修身教育と連関を持つ「国民道徳」を称揚する同

時代の動きと、自由主義教育・新教育運動を基調とした「道徳」観との揺らぎ、さらには青年たちの「道徳」を問う動向をめぐる問題圏の渦中に、『少年倶楽部』誌上で「負けた勝者」は発表されたのである。

四

これらの同時代の動向を視野に入れた時、徒に暴力に頼り無反省に破壊的な手段を繰り返し、それを誇示する放縦な「負けた勝者」の馬允は、当時の教育界が教導していた道徳的観念と対峙する存在として立ち現れてくる。教育家や修身教科書が示す道徳的観念は馬允の内面には働いておらず、たとえば「何か一寸でも自分の気に障る事を云はれたりしられたりすると、忽ちカツとなつて相手かまはず擲りつけ」る。それは、「わたしは日頃からお前の力自慢を心配し、又何度もお前をさとした」と道徳を鼓吹する静賢法印の言葉を「聴入れようとはしない」馬允によってより明示なものとなる。なお当時の青年の傾向として、第十八課「勇気と粗暴」（井上哲次郎・深作安文『訂正新撰中等修身書備考』弘道館、大正14年9月）には、「青年期に於ける児童の勇気は、稍もすれば粗暴に陥り易い」ので「注意を要する」とある。これらを踏まえると、馬允の存在によって認められるのは、同時代の新教育運動や「道徳」問題をめぐる動向に作中の世界を接続させ、少年読者を深く関与させようとする構成である。同じ鎌倉時代の説話集の中でも『十訓抄』ではなく、『古今著聞集』の闘争を典拠とした所以はここにあろう。では、同時代との連繋を持つ「負けた勝者」に登場する若者たちはどのように形象化されたのか。物語の始めに、佐市は次のように語られる。

> 佐市は小柄ではあつたが、身体の節々が太く、肉もカツチリしまつてゐて、その力も一寸底知れぬ位あつたが、その事を知つてゐる者はあまりなかつた。何故かといふと、佐市は自分の力を誇らし気に吹聴した事もなかつたし、又、力自慢の者にあり勝ちの無暴な振舞などを、一度も他人に見せた事がなかつたからである。

佐市は原説話では小冠者（元服して間もない若者）とされているが、「負けた勝者」の佐市の固有性として、彼は、力を誇示することなく、乱暴な振舞いをしない、確固とした道徳的観念や資質を持った存在として規定される。兵衛との対話において、佐市は、「落着いた口調」で語り、「俺は負けない」と「平然として」答え、馬允と向かい合った場面でも変わらず「佐市は自分にそんな危険が目の前にせまつてゐるのを、知つてか知らずにか、相変らず落着き払つて平然として」、「顔色一つ変へずに、兵衛と馬允を見つめ」ている。馬允に刺された後も、「以前と変りのない落着いた声」で叫び、慈悲によって馬允を許すのである。このような佐市の表象は、佐市の内的心理が他者の言動によって揺動することなく、圧倒的な道徳的観念に裏打ちされた領域を有することを示している。佐市が、馬允や兵衛を相手に力で圧倒してみせるのは、「義を見てせざるは勇なきなり」といった当時の修身教科書で徳目とされた観念によるものと解釈できる。結果として、佐市の実力行使は、それがなされるべき「自然な環境」（前述、「菊池寛論」）

に置かれることから、語り手によって咎められることはない。その佐市の凄みに兵衛は立竦み、馬允は「恐ろしさに口も利けないで顫へてゐた」のである。

また、佐市以外の人物に関しては心理描写がなされるのに対して、佐市については「知つてか知らずにか」のように、三人称客観叙述の語り手の視点から、地の文で佐市の心中・内面心理が語られることはなく、内的焦点化されることのない語りが徹底される。この語りが示すのは、語り手によって語られることのない内的心理を抱える登場人物が描かれることで、かえってその人物のありよう（他者の心理の空虚さや脆さを露呈させる佐市の絶対的な内面）が際立つという点である。

佐市と比して、馬允に追従する兵衛は、「あだかもそれが自分の手柄ででもあるかのやうに、得意になつて云つた」と馬允を称揚するエピソードを語り、佐市に嘲笑される。そして、「今し方佐市にやり込められて機嫌を悪くしてゐたが、馬允の姿を認めると、自分だけが馬允の友達である事を考へて自慢でならなかつた」と「破壊的手段に対する無反省な共鳴」（前述、和辻「学生検挙事件所感」）を見せ、その利己的な内面が語り手によって披瀝されている。とりわけ馬允を「けしかけ」る場面において、「どんな事になるだらうと、一寸不安になりながら、まごまごして云つた」、「兵衛は自分の言葉が、大変な結果になつたのに狼狽したが、仕方なしに出て行かうとした」と不安や狼狽を見せることにより、心境が語られると伴に道徳性の稀薄さや内面の脆さが浮き彫りとなる。

馬允も同様に、「馬允は胸をそらし、肩を怒らせて、すれ違ふ行人の目から自分に対する怖れと、尊敬とを認めて、すつかり得意になりながら」往来を闊歩し、「京都中に知らぬもののない大力無双の自分を馬鹿扱ひにした佐市を何とか喧嘩の云ひがかりを附けて、殺してしまへばそれでいいのであつた」とその独善性、不遜さが語られる（ただし馬允や兵衛に対して、典拠のような語り手の批判的な言葉が直接明示的に叙述されることはない）。原説話と異なり、佐市との闘争の原因が示されることで、馬允の自制心のなさが際立ち、また、金入を盗まれた際も、否応なく巾着切りを打擲し「自分の金入を拾ふと、身体の埃を殊更に悠々と打払ひ」「広い両肩で人込を押分け押分け」帰ることからも、顧慮なく自身の力を誇示してやまない馬允の姿が示される。このような馬允の表象は、佐市を刺した後の静賢法印や佐助の言葉によってより強まる。つまり、「馬允は頭を畳にすりつけて、心から主人に云つた。彼は本当に自分が馬鹿だつた事を始めて知つた」、「これを聞いて馬允は益々恥入つた。さうしてどこまでも負けて了つた自分を今更のやうに悟つた」と、自身を顧みるのは他者に諭されたためであり自発的なものでは決してなかった。その省察力の弱さが語り手によって強調されるのである。原説話では、馬允は物語の終盤に佐助の前で髻を剃って佐助に渡すが、それが「負けた勝者」には見られない。ここには、出家することを即断することのない、馬允の、現状に対する認識のなさ、あるいは無自覚さを見てとれよう。さらには、

心境の変化や言動を導く誘因や根拠は、彼の内面や人格の発現によるものではなく、あくまで兵衛による教唆や静賢法印の説諭によるものであった。

佐市の父、佐助の場合は「大事な忰の身の上に、若し変つた事があつたなら、その時自分はどうしよう。とそんな事を考へてゐた」、「一人の人影が段々こちらに近づいて来た。それは馬允であつた。佐助はハツとして床の刀を取上げた。何事があつたのだらう」と、彼の心象が地の文、語り手のレベルにも現れている。このように、語り手は佐助と同一化しており、語り手の主観・所感が現れた箇所とも言えるが、佐助によって焦点化されるのは、「忰の仇だと云つて貴方を殺して了つたのでは、忰の心を無駄にしてしまふやうなものだ。だからわたしも貴方を許す事にしよう」と、客観的な叙述のみで語り手に内面が語られることのなかった「忰の心」であった。つまり、語り手によって語られることのない内面が、語り手に語られた脆弱で不確定な内面や心境、個性を凌ぐという事態が示されることで、二節で示した「自己を持たざるが故に、自己を持ちたるものより輝き出す」という横光の認識に呼応する佐市の姿が象られているのである。

以上のように、「負けた勝者」は、三節で確認した、国民道徳志向を有する『少年倶楽部』という掲載誌の「道徳的観念」に適う作品であったと言える。作家横光にひきつけて考えてみると、道徳のあり方、そして「自然な理法」や「社会意志」をいかに描くかという問題意識は、翌年の「愛の栄光」（『少年倶楽部』第15巻第3号、昭和3年3月）での、「道徳」的稟性が高く、運命という名の外在的要因に翻弄されるヨセフの形象にも相関があろう。

おわりに

「負けた勝者」で語られるのは、表層を辿れば、当時の教育家や『少年倶楽部』の理想とする主体像や道徳的観念を体現する佐市の「心」であり、それが「浮華放縦」とした馬允を教導、矯正することで出家させ、徳目に向かわせるという事態である。この小説は、一瞥すれば、教育家たちや『少年倶楽部』という媒体の言説に連なる形で、個人主義や反道徳主義に異を唱え、少年たちに道徳のありようを教化していく物語として読むことができる。しかしながら、道徳的観念に基づいて痛罵されるべきはずの兵衛や馬允は、語り手によって原拠のようにはっきりと断じられていたわけではなかったことも押さえておきたい。また、佐市の力による制圧も不問に付されていた。

注視すべきは、典拠との比較を通して、「負けた勝者」では、語り手の批判的な眼差し（作者の主観）が捨象されており、かつ機能的にプロットを展開させる登場人物（典拠に存在しない、馬允をけしかける兵衛など）が存在することにより、言動の動因・根拠が示されていたことである。登場人物の「けしかけ」る行為や発話の連鎖でプロットが構成されることは、物語の合理化に繋がることで少年読者向けの童話小説として、作品のテーマを顕著に示すことにもなる。これは、一節の②、③の改変箇所と連関する。また二節で確認した、横光の「菊

池寛論」での「自然な理法」評やその認識が作品内に通底した結果と捉えられる。

出来事を語り手が恣意的に意味づけて語るのが物語であり、そこに語り手の解釈が教訓的な形ではっきり打ち出されているのが原説話の語りであるとすれば、「負けた勝者」の語りは、語り手の主観がはっきりと明示されないまま物語が展開することを対蹠的に示していると言えよう。

これを作家横光の問題としてあらためて位置づけると、語り手の主観や批判的な態度によって主体的に「怜の心」を物語ることをせず、客観的な語りで原因・理由を提示しつつ物語が展開し、テーマを浮き彫りにさせるという、この時期の横光の指向を見て取ることもできる。つまり、内面や「主観」ではなく、登場人物の言動や事件に必然性を齎す「外界からの変化」（「唯物論的文学論について」『創作月刊』第1巻第1号、昭和3年2月、原題は「文学的唯物論について」）や「社会意志」（前掲「時評に際して」）を計算しようとする横光の方策を端的に見出せよう。

テクストには、内省的に自身の感慨に煩悶し、内面を鋭く剔抉する語り手や登場人物は現れない。ここには、内面に固執する偏向した主体や語り手のまなざし・批判的な語りに対して、「客観」を重視することで相対化を図る営為を見て取ることができる。この創作態度、つまり「客観」に対する認識を強めた試みは、「眼に見えた虱」（『文芸春秋』昭和3年1月号）でさらに明瞭に現れることになるが、それについては別稿に譲ることとする。

注

（1）松村良による解説「負けた勝者」（『横光利一研究』第7号、94頁）で既に指摘されている。

（2）鳥越信「少年倶楽部の短篇作品」（加藤謙一『少年倶楽部名作選』第三巻、講談社、昭和41年12月、900～903頁）

（3）ほかに『高等国文抄』（吉丸一昌編、国文教育研究会、大正4年4月）や、「中等諸学校の国語科副読本」として編纂し、その内、「程度の高い一二篇は高等諸学校の読本としても差支えない」と謳う『国文類選随筆雑纂篇』（鈴木敏也編、金港堂書店、大正13年10月）、さらに「文部省所定の高等学校高等科国語教授要目に準拠し高等学校、大学予科、専門学校、高等女学校高等科等の国語教科書として編纂したもの」とする『近古文学選』（新町徳之、内外出版、大正14年4月）に数篇が抄出されるなど、『古今著聞集』が当時から教材として見做されていたことが窺える。

（4）調査に用いたのは、作品が発表されるまでに刊行された書籍で、『古今著聞集』全話が収録された『日本文学全書』第二十一編（博文館、明治24年12月）、『史籍集覧』纂録類第九冊（近藤活版所、明治34年5月）、『国史大系』第十五巻（経済雑誌社、明治34年10月）、『国文大観』物語部六（板倉屋書房、明治37年1月）、『国民文庫』第六巻（国民文庫刊行会、明治43年1月）、『校註日本文学大系』第十巻（国民

図書株式会社、大正15年9月）である。

（5）鬼童丸は『古今著聞集』巻第九武勇第十二内の三三五段「源頼光鬼童丸を誅する事」に登場する。「負けた勝者」では、静賢法印の居を襲った鬼童丸を、馬允が誅したと噂される。

（6）大正期の歴史小説論争については、志村有弘『近代作家と古典』（笠間書院、昭和52年4月、10～16頁）で概観されている。歴史小説論の一例を示すと、森鷗外「伊澤蘭軒」（『大阪毎日新聞』『東京日日新聞』大正5年6月～大正6年9月）では、「わたくしは筆を行るに当つて事実を伝ふることを専にし、努て叙事の想像に渉ることを避けた。客観の上に立脚することを欲して、復主観を縦まゝにすることを欲せなかつた。」と「客観」に重きを置いている。大正末期になると、菊池寛「歴史小説論（一）」（『文芸講座』、文芸春秋社、大正13年9月）では、「我々の感情や思想や認識や感覚や、つまり我々の主観」をもつてして「萎びてゐる人生記録を我々の主観の血で生き返らす事」が肝要であり、その営為を「歴史小説」と位置付けている。

（7）この論争における横光の立場については、掛野剛史「新感覚派時代の横光利一――〈生活〉〈人生〉〈主観〉の磁場に抗して――」（『日本近代文学』69、平成15年10月）に指摘がある。

（8）講談社の社長であった野間清治は、後年の自伝『私の半生』（講談社、昭和11年7月）で、「私がこの『少年倶楽部』において特に力を打ち込みたいと思つたのは、所謂『国民性の啓発と涵養』であつた」としている。佐藤忠男「『少年倶楽部』の意義」（『少年倶楽部名作選』第二巻、講談社、昭和41年12月、960～961頁）では、昭和初期の『少年倶楽部』が、「大正時代の童心主義的児童文学や、昭和初期のプロレタリア児童文学運動などの流れをくむ児童文学者や児童文学史家」らから「低俗な娯楽性と反動的な教化性」を有した雑誌として批判され「ほとんど黙殺に近い状態におかれてきた」とされる。

（9）たとえば、菊池寛と芥川龍之介の責任編集による『小学生全集』が、昭和二（一九二七）年五月から昭和四（一九二九）年十月にかけて興文社・文芸春秋から刊行されている。久米依子は「〈大衆〉の時代と感情の共同体」―子どもに語る自国史―」（『日本近代文学』78、平成20年5月）において、「伝記や評伝や古典文学訳によって日本の歴史を振り返るような巻が、『小学生全集』には全八八巻中、十巻以上含まれて」おり、「同時期の『日本児童文庫』も第一巻から七巻までが他国史を含めた歴史の巻であり、当時の児童教養書で重視された領域と考えられる。そこには子どもに語る形で日本の来歴を再確認し、ひいては国家の位置を測り直したいという昭和初期の大人の欲望が読み取れよう」としている。

※本稿での横光の文章の引用は『定本横光利一全集』（河出書房新社、昭和56年6月～平成11年10月）に拠った。言説の引用に際し、旧字は適宜新字に改め、圏点・ルビ等は省略した。引用文に付した波線・傍線は全て引用者による。

（はばらたくや・岡山大学大学院社会文化科学研究科博士後期課程）